

会 議 録

会 議 の 名 称	第12回弘前城跡本丸石垣修理委員会
開 催 年 月 日	平成27年 8月26日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時00分 から 12時00分まで
開 催 場 所	弘前市立弘前図書館2階視聴覚室および弘前城本丸発掘現場
議 長 等 の 氏 名	田中哲雄 (元文化庁主任文化財調査官)
出 席 者	北垣聰一郎、関根達人、長谷川成一、福井敏隆、柳沢栄司
欠 席 者	千田嘉博、麓和善
事 務 局 職 員 の 名 職 氏 名	(弘前市都市環境部公園緑地課) 公園緑地課長兼弘前城整備活用推進室長・古川勝、同課参事・小林勝、同課長補佐・小嶋修造、弘前城整備活用推進室兼スマートシティ推進室総括主幹・神雅昭、弘前城整備活用推進室総括主査・鶴巻秀樹、同室主査・横山幸男、同室主査・笹森康司、同室主事・今野沙貴子 (記録) (弘前市教育委員会文化財課) 文化財課長・三上敏彦、同課長補佐・工藤雅人、同課文化財保護係長・小石川透、同課埋蔵文化財係長・岩井浩介、同係主事・工藤麻衣、同係主事・東海林心、同係主事・福原健
会 議 の 議 題	①石垣修理について ②今年度の発掘調査について
会 議 結 果	①石垣修理について イ. 市内・百沢の後長根沢治山工事予定地と、同・十腰内の弘前市埋立処分場2次建設地で、石垣の新補石材を採取する見通しがついた。上記2箇所においては、修理に適した石材の選び出しが必要である。 ロ. 石垣背面の盛土を土質試験した結果、「盛土②新」と分類した近代盛土が強度不足と判明した。この土については、現状のままでは再利用できない。土壌改良すれば再利用可能となるかどうか、今後検討が必要。 ハ. 現在進行中の天守曳屋工事も、石垣修理事業の一部である。説明看板を設置し、一般の人に分かりやすい公開を行うこと。 ②今年度の発掘調査について イ. 今年度の発掘調査で、近代の石垣修理範囲が、天守台から北に60m付近までと広範囲に及ぶことが判明した。元禄と想定される盛土は、その北側に分布する。石垣を解体しながらの調査でも、元禄と近代の盛土の境界を面的に把握すること。また、元禄の石垣については、細やかに調査する必要がある。

<p>会議資料の名称</p>	<p>① 弘前城本丸石垣新補石材について（報告） ② 平成27年度弘前城本丸発掘調査土壌サンプル土質試験試験報告書 ③ 重要文化財弘前城天守曳屋工事 ④ 平成27年度の弘前城本丸発掘調査成果について ⑤ 弘前城本丸石垣修理事業に係る本丸平場発掘調査要項</p>
<p>会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）</p>	<p>① 石垣修理について イ. 弘前城本丸石垣新補石材について （事務局）弘前市大字百沢の後長根沢治山工事予定地・同市大字十腰内の弘前市埋立処分場2次建設地で、大型の石材が採取可能であることを確認した。特に前者では径2～3m級の輝石安山岩を採取できることから、慶長の野面の新補石材になり得ると考えている。前者の事業主体については、上流の治山ダムが国（津軽森林管理署）、下流の砂防ダムが県（中南海民局砂防河川施設課）であるが、いずれも担当者レベルでの協議では、申請すれば土石採取をしても問題ないという見解を得ている。 （委員会） ・大規模工事予定地で石材を探すという視点は良い。近世と同じ岩木山麓から同質の石を採取するという、弘前城本丸石垣修理の独自路線を貫いてほしい。 ・後長根沢の石材には、クラックの入るものもある。石材業者に相談し、修理に適した石材を選び出すこと。</p> <p>ロ. 土質試験について （事務局）石垣背面の盛土が再利用に耐えうるのかどうかを確認するため、土質試験を実施した。その結果、「盛土②新」と分類した近代の盛土が強度不足で、再利用不可との判定が出ている。この土については、土壌改良をすれば再利用できるようになるのか、今後検討する。 （委員会） ・「盛土②新」を土壌改良した場合の設計値と、石垣を積み直す際の盛土の締固め方法について検討すること。 ・発掘調査により、元禄と想定される盛土は丁寧に整地されていることが分かっている。この事実を修理にどう反映させるのか検討すること。 ・盛土に貝殻を混ぜる等、石灰を用いた土壌改良法が現実的である。</p>

	<p>ハ. 天守曳屋工事について</p> <p>(事務局) 現在、石垣解体修理の準備工事として、天守曳屋工事に着手している。来園者に現場を公開しながら工事を進めており、10月末を目途に終了する予定である。来年3月末までに天守の仮補強を終え、4月1日からは、天守を曳屋先で一般公開する。</p> <p>(委員会) 一般の人に伝統技術を見てもらうのは、良い試みである。曳屋工事も石垣修理事業の一部であるので、説明看板を設置し、一般の人に対して親切な公開型修理を行うこと。</p> <p>②今年度の発掘調査について</p> <p>(事務局) 発掘調査区は、引き続き天守台の北側 700 m²の範囲内である。現在、最大で約 250cm 地点(天端石から下に6石目付近)の深さまで掘削している。今年度の調査で、近代の石垣修理範囲が、天守台から北に 60m付近 (A・B1～12 グリッド) までと広範囲に及ぶことを確認した。元禄のものと想定される盛土は、A・B13 グリッド以北に確認されるが、その面積の半分程度を径約 10mの近代以降の土坑に掘り込まれている。調査区北端の A・B15・16 グリッドには、元禄と思われる盛土が良好に残る。</p> <p>(委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣下部には、元禄の構造が残存しているものと思われる。石垣解体時の調査で、元禄の盛土検出面を確認すること。 ・近代に積み直された石垣には、裏込がほとんどない。 ・元禄と想定される盛土は、しっかり整地されている。水を入れにくくする意図があるものと思う。この盛土については1層ずつ掘削し、裏込も細かく確認しながら調査すること。 ・調査区北端 A16 グリッドにおいて、築石の背面、慶長のものと想定している「盛土④」上に、幅約 2 mにわたり礫群が検出されている。これは元禄の石垣築き足しの際、慶長の土端と接する部分に特に丁寧な工事を施した痕跡なのではないか。本丸東側の自然地形は、もともと石垣を築くには向かないものだった可能性がある。 ・元禄と慶長の石垣の境界、近世と近代以降の石垣の境界を面的に捉える必要がある。
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開、非公開…公開 ・傍聴者数… 3名 (東奥日報・陸奥新報・読売新聞)